

大正北3地区土地改良事業計画概要書

1 目 的	本地区は、畑作地帯であり大型機械を導入した大規模経営が展開されている。地域では過去に畑地帯総合整備事業が実施され、農業経営の安定化を図ってきた。しかし、未整備の農地を中心として、湿害や石礫、営農に支障をきたす地形条件の影響を受けているほ場が残っている。また、現況の農道は、幅員が狭く大型機械の走行の支障となっているほか、舗装されていない砂利道のため作物への粉塵被害が生じるなど、生産性向上、作業効率性の妨げとなっている。 このため本事業では、土壌及び排水性の改良を目的とした区画整理、暗渠排水、客土、除礫の整備に加え、農道の拡幅、舗装を行うことで、担い手農家や地域農業のさらなる合理化と安定化を図る。											
	2 地 域 の 所 在 及 び 現 況	(1) 地域の所在		北海道帯広市								
		(2) 地域の現況										
		ア 地 形		南西方日高山脈から北東方札内川に向い緩傾斜をなしている。地表には基だしい起伏がなく、大部分は標高120m内外の畑主体地帯である。								
		イ 土 質		札内川に分布する沖積土以外は、大部分が十勝岳から噴出された火山灰に覆われているが、市街地周辺から西部地域にかけては低湿地が続き泥炭地が分布している。								
		ウ 土 壌		褐色低地土、多湿黒ボク土								
		エ 気 象		(観測所：帯広)								
		平 均 気 温		6.7℃		かんがい期平均気温		16.0℃				
		平 均 降 水 量		868.5mm		最深積雪深		111cm		平均降水日数 93.7日		
		根 雪 期 間		12月11日～3月20日		無霜期間		5月17日～10月9日				
		オ 水利状況		地域の北部を流れる十勝川水系十勝川を始め、支流の大小河川がある。その主なものは札内川、途別川があり、更にこれからの河川の支流を成す多くの中小河川が農耕地内を流下している。								
		カ 営農状況		営農形態としては、小麦、ばれいしょ、豆類、てんさいの畑作4品のほか、やまのいも等の高収益作物が作付けされている。その中でも「大正長いも」は地域ブランドとして定着している。								
		キ 地域環境の概況		十勝平野の中央に位置し、内陸性気候で気温差が大きい平坦な土地と自然環境に恵まれた地帯である。								
		(3) 地積及び受益戸数										
		地目 区分		田	畑	山林原野				その他	計	受益戸数
				(ha)	(ha)	(ha)				(ha)	(ha)	
		農業用道路		現況		279.4					279.4	戸
				計画		279.4					279.4	21
		区画整理		現況		655.9	0.2				656.1	戸
計画				656.1					656.1	58		
全体		現況		877.3	0.2				877.5	戸		
		計画		877.5					877.5	70		
3 基 本 計 画	(1) 事業計画内容											
	地区内の営農阻害要因を解消するため、農業用道路及び区画整理を総合的に整備し、生産性の向上及び作業効率の向上など地域農業の発展・安定化を図る。											
(2) 環境との調和への配慮												
本地域は、田園環境整備マスタープランにおいて、環境創造区域としての位置付けがされており、マスタープランの基本方針に従い環境に配慮し、環境負荷の少ない事業を行う。												
4 工 事 又 は 管 理 の 要 領	主 要 工 事 計 画	事業種			受益面積			事業量及び事業内容				
		農業用道路			279.4 ha			農道2条 L=2,401m				
		区画整理			656.1 ha			整地 A=656.1ha 暗渠排水 A=98.8ha 客土 A=286.6ha 除礫 A=87.8ha				
	造成又は改良される施設の管理方法等	施設名		管理団体名				管理方法				
		農業用道路		帯広市				草刈り等の維持管理				

5 換 地 計 画 要 領	(1) 換地計画樹立の必要性										
	(2) 換地計画樹立の基本方針										
	ア 従前の土地の地積の基準										
	イ 農用地集団の方法										
	換地区		地帯別、グループ 別団地の設定		個人別換地の方法						
					位置選択		1戸当たりの目標団地数		区画畦畔の取り扱い		
	ウ 非農用地の換地方針										
	換地区		種類	非農用地区域 の位置の概略		面積	換地の手法	換地取得 予定者	その他		
						ha					
エ 清算の方法											
(3) 土地改良法第5条6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積											
換地区		機能交換に係る土地								一般公有地	合計
		国有地		道有地		市町村有地		計			
		ha		ha		ha		ha	ha	ha	
(4) 換地処分の時期に関する特則											
6 費 用 の 概 算	事業種		事業費		負 担 区 分					工期	
					国	道	地元				
	本事業費		千円 3,800,000		千円 1,976,000	千円 1,064,000	千円 760,000		R9～R17		
	農業用道路		1,280,000		665,600	358,400	256,000				
	区画整理		2,520,000		1,310,400	705,600	504,000				
	調査費		200			100	100				
	総事業費		3,800,200		1,976,000	1,064,100	760,100				
7 効 用	農業用道路	(1) 事業の効用 別紙のとおり									
		(2) 事業効果額									
		効果項目	食料の安定供給に関する効果	農業の持続的発展に関する効果	農村の振興に関する効果	多面的機能の発揮に関する効果	その他				
		効果額(千円)									
	(3) 事業負担の見通し										
	区画整理	(1) 事業の効用 別紙のとおり									
		(2) 事業効果額									
効果項目		食料の安定供給に関する効果	農業の持続的発展に関する効果	農村の振興に関する効果	多面的機能の発揮に関する効果	その他					
効果額(千円)											
(3) 事業負担の見通し											
8 他 事 業 と の 関 係	(1) 農業部門内における他の事業との関係及び調整方法								9 計画概要図 別図のとおり		
	なし								10 その他		
	(2) 農業部門外の事業との関係及び調整方法										
なし											

(全体)

全体の総費用総便益比は2.26と1.0以上になっている。

(3) 事業負担の見通し

事業費の負担については、総所得償還率は11%と20%以下となるため負担については問題ない。

(1) 事業の効用

農道の総費用総便益比は1.24と1.0以上になっている。

(3) 事業負担の見通し

事業費の負担については、帯広市が負担する。

(1) 事業の効用

区画整理の総費用総便益比は1.74と1.0以上になっている。

(3) 事業負担の見通し

事業費の負担については、総所得償還率は14.8%と20%以下となるため負担については問題ない。